

令和6年第5回庄原市議会定例会

所管事務調査報告書

令和6年9月27日
広島県庄原市議会
教育民生常任委員会

目 次

I. 不登校について

1. はじめに	P. 1
2. 調査経過	P. 1
3. 聞き取り調査	P. 2
4. 視察調査	P. 4
5. 総 括	P. 12

II. 医療体制の現状と課題について

1. はじめに	P. 13
2. 調査経過	P. 13
3. 聞き取り調査	P. 14
4. 総 括	P. 16

I. 不登校について

1. はじめに

近年、全国的に不登校傾向の児童生徒の割合は増加傾向にあり、庄原市においても、子供たちのために誰一人取り残されない多様な教育環境を用意することは必要不可欠である。また、全国で学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置も少しずつ増えてきている。そうしたことから、国、県、本市の不登校への取り組みについて調査を行うこととした。

2. 調査経過

開催日	内 容
令和5(2023)年 6月28日	所管事務調査項目設定
令和5(2023)年 7月14日	今後の進め方等について協議
令和5(2023)年10月13日	学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の視察等について協議
令和5(2023)年10月27日	広島県教育委員会、富谷市立富谷中学校西成田教室、白石市立白石南小学校・白石南中学校の視察等について協議
令和5(2023)年12月21日	広島県教育委員会、富谷市立富谷中学校西成田教室、白石市立白石南小学校・白石南中学校の視察に係る質問事項について確認
令和6(2024)年 1月12日	広島県教育委員会を視察
令和6(2024)年 1月23日	富谷市立富谷中学校西成田教室を視察
令和6(2024)年 1月24日	白石市立白石南小学校・白石南中学校を視察
令和6(2024)年 2月 1日	広島県教育委員会、富谷市立富谷中学校西成田教室、白石市立白石南小学校・白石南中学校の視察のまとめ
令和6(2024)年 2月21日	担当課聞き取り
令和6(2024)年 4月26日	教育交流教室「つばさ」の視察について協議
令和6(2024)年 7月16日	教育交流教室「つばさ」視察
令和6(2024)年 8月 5日	教育交流教室「つばさ」の視察のまとめ
令和6(2024)年 8月26日	担当課聞き取り
令和6(2024)年 9月26日	所管事務調査報告書（案）について協議

3. 聞き取り調査

【第1回】

- (1) 開催日 令和6年2月21日(水)
- (2) 出席者 五島 誠 前田智永 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
- (3) 説明者 教育指導課長
- (4) 概要 広島県教育委員会、富谷市立富谷中学校西成田教室、白石市立白石南小学校・白石南中学校の視察内容を中心に、担当課と意見交換等を行った。
- (5) 主な質疑(要約)

質 問	回 答
本市の不登校児童生徒への対策についてはどのような方向性なのか。	本市の不登校児童生徒は約90名で、それぞれ背景、抱えている問題が異なるため、実態をしっかりと把握しながら、本人にとってどのような選択肢が良いか教員も悩みながら対応している。それぞれの実態があるため、本市の支援センターである教育交流教室「つばさ」の仕組みを大事にしながら、県が進めている事業*等と連携して進めている。※4ページを参照
小学校と中学校で不登校の原因の違いはあるのか。	中学校の不登校生徒数は小学校の不登校児童数の約2倍となっている。中学校の場合、担任の先生だけであった小学校から教科担当に変わることや、小規模校から中学校に変わることによって慣れにくい生徒がいる。人間関係が大きく変わるため、友達関係の悩みも一定数ある。それ以外にも、学業不振や家庭要因など原因は様々である。
各小中学校でフリースペースのような、教室登校ができない児童生徒等が一息つける空間づくりをしてはどうか。	学校の施設の状況に応じて、例えば、空き教室を使うことは可能だが、一番のネックになるのが担当する教員の配置、学習内容をどうするかである。令和4年度に総領中学校が県の事業の不登校SSR(スペシャルサポートルーム)推進校の指定を受け、教員が1名加配となった事例はあるが、教職員の配置は国の基準、定数の法律に基づいて決まっているため、その中でできることに取り組んでいる。
本市での学びの多様化学校の設置についてどう思うか。教育交流教室「つばさ」中身を濃くしていくしか手段がないという思いなのか。	本市の場合、エリアの広さや教職員の配置の問題がある。学びの多様化学校も児童生徒数によって教職員数が変動する。市内の公立小中学校の場合は、変動はあるが児童生徒数が極端に変わることはないが、学びの多様化学校の場合は数が読みにくい。教育交流教室「つばさ」についても、実質的に常時通室ができていないのは数名である。選択肢の一つとして教育交流教室「つばさ」の充実に取り組んでいるが、様々な視点から考えていくことが必要だと思う。

【第2回】

- (1) 開催日 令和6年8月26日(月)
 (2) 出席者 五島 誠 前田智永 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
 (3) 説明者 教育指導課長
 (4) 概要 教育交流教室「つばさ」の視察内容を中心に、担当課と意見交換等を行った。
 (5) 主な質疑(要約)

質 問	回 答
<p>教育交流教室「つばさ」の指導員から教育委員会に対して予算や人員配置等についての要望が出ているのか。</p>	<p>現時点では、指導員の増員や施設改修等の環境面の要望は出ていない。今後、通室する児童生徒の状況や推移等を見ながら対応をしていく必要があるとは考えている。</p>
<p>教育交流教室「つばさ」を利用した生徒は高校への進学率が100%とのことだったが、高校を辞められた方もおられると聞いている。追跡調査は行っているのか。</p>	<p>決まった形式の調査は行っていない。様々な方法があるかと思うが、教育交流教室「つばさ」に通所をしていた生徒が卒業後に話をしに来ることがあり、そういった繋がりをもとに状況を把握する程度にとどまっている。</p>
<p>保育所、幼稚園から小学校に上がる際に心配な園児について、どのように対応しているのか。</p>	<p>教育支援委員会*を設置しており、年間を通じて、配慮を要する子供たちの状況について様々な立場の委員から意見をいただき、保育所、幼稚園と、関係する学校、教育委員会と連携して、専門機関の意見もいただきながら取り組みを進めている。また、保育園、幼稚園から小学校に入学してスムーズなスタートが切れるように、国が示しているスタートカリキュラムを作成して、個別に丁寧に引き継いでいく取り組みを行っている。 <small>※障害のある児童生徒及び就学予定者の適正な就学及びその後の一貫した支援に関する助言を行う組織</small></p>
<p>本市における不登校対応のための人員配置は十分な状況にあるのか。</p>	<p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは県が任命して配置することになっており、広島県の場合、全ての学校に常勤で配置されている状況にはない。曜日や週によって1名が何校かを兼務している状況である。不登校を含め、対応が必要な状況にあるので、教員の増員をお願いし、本年度も令和4年度から継続して市内小中学校2校で1名増員し、不登校を含めた生徒指導の対応ができる教員を県費で配置しているが予算面のこともあり、十分な状況にはない。</p>
<p>学習障害(LD)や注意欠陥多動性障害(ADHD)等の場合、「通級による指導」も選択肢としてあると思うが、庄原市の現状は。</p>	<p>現在、庄原市では「通級による指導」*は行っていないが、今後、子供たちの状況を見ながら、「通級による指導」についても検討をしていく必要があると考えている。 <small>※大部分の授業を学校の通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場(通級指導教室)で受ける指導形態。障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行う。</small></p>

4. 視察調査

(1) 広島県教育委員会

① 視察概要

- 視察日 令和6年1月12日(金)
- 参加者 五島 誠 前田智永 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
- 説明者 広島県教育委員会 個別最適な学び担当課長 蓮浦顕達氏
- 概要 広島県教育委員会から、県全体の不登校児童生徒の状況と不登校児童生徒への支援の充実に向けた取り組みについて説明を受け、意見交換を行った。

② 広島県の不登校児童生徒への支援の充実に向けた取り組み

質 問	回 答
①不登校SSR（スペシャルサポートルーム）推進校への支援	指定校に不登校傾向にある児童生徒のための教室を設け、担当教員が1名常駐し、ソファやカラフルな椅子などを設置するなど、学校らしく見えない教室・環境づくり等により、児童生徒に安心・安全な居場所を提供し、学習支援を行っている。通常の教室への復帰を前提とせず、児童生徒は時間割を自分で決め、変更したい場合は相談できる。
②教育支援センター（SCHOOL“S”）による支援	東広島市にある県の教育支援センターを、子供たちの学びの選択肢の一つとしての機能を強化（学びの場としての環境づくり、オンラインでの利用ができる機器の整備）し、不登校児童生徒に対する支援を行っている（令和5年12月末時点の利用登録者数243名）。
③広島学びプログラム（旧称：広島LEARNプロジェクト）の実施	学校とは違った、教科書も時間枠もない、地域と時間を越えたワクワクする学び（活動から学ぶ体験型プログラム）を提供。児童生徒は、興味や関心が共有できる仲間に出会い、専門家の話を聞くことができる。
④フリースクール等民間団体との連携体制の構築	不登校等児童生徒を支援している団体等と市町教育委員会等、学校関係者及び広島県教育委員会が、年1回開催の「不登校児童生徒支援に係る情報共有会」を通じて不登校児童生徒に対する効果的な取り組みについて情報共有し、児童生徒が安心できる居場所づくりに向けた支援の内容や方法の充実を図る。
⑤個別最適な学び探求セミナーの実施	保護者や教育関係者は誰でも参加可能なセミナーを、年間を通じて開催。令和5年度は「児童生徒のニーズや社会的な自立に向けた多様な学びの在り方や支援の在り方について」をテーマにセミナーを開催。

③ 主な質疑（要約）

質 問	回 答
<p>広島県における学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）に対する考えは。</p>	<p>学びの多様化学校は教育課程の特例が受けられるので、個々の子どもたちに合った、柔軟な教育課程が編成できるといのは非常に魅力的であるが、地域の学校から転校したり、地域の学校に入学せずに行かなければならないため、地域から切り離されてしまうことが懸念材料である。</p> <p>先進地に行って、どのような方針でどのように教育に取り組まれているのか情報収集は行っているが、教育支援センター（SCHOOL“S”）であれば在籍している学校や地域とできるだけ繋いだまま通えるので、現時点では、学びの多様化学校を設置するよりも、教育支援センター（SCHOOL“S”）と学校、また、各市町にも教育支援センターがあるので、それらと連携をより密にして取り組んでいければと考えている。</p>

④ 委員の所感

- 不登校SSR（スペシャルサポートルーム）の取り組みは、推進校に指定されなければ支援を受けられない。指定を受け続けられるものではなく、児童生徒はその年だけ不登校になるわけではないので、継続的な取り組みが必要だと思う。不登校教育支援センター（SCHOOL“S”）については、オンラインや保護者の送迎で通うことになるため、県北の庄原市で活用するのは非常に困難であり、市独自の対策を考えていかなければならないと感じた。
- 県は不登校SSR（スペシャルサポートルーム）や教育支援センター（SCHOOL“S”）の取り組みを継続していく考えで、学びの多様化学校を設置する考えがないのは残念である。多様な受け皿を作るべきではないか。
- 不登校SSR（スペシャルサポートルーム）の取り組みは、指定された学校だけの取り組みにしてはならない。全ての学校で同様の取り組みを行うことが大切だと痛感した。



広島県の担当者との意見交換

(2) 富谷市立富谷中学校 西成田教室 (宮城県富谷市)

① 視察概要

- 視察日 令和6年1月23日(火)
- 参加者 五島 誠 前田智永 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
教育指導課長
- 説明者 富谷市長 若生裕俊氏、富谷市教育委員会 教育長 及川芳彦氏
富谷市教育委員会 教育次長 鹿野田忠之氏
富谷市立富谷中学校 校長 佐藤広昭氏
富谷市立富谷中学校 西成田教室 教諭 小山直樹氏

② 富谷市について

富谷市は、宮城県のほぼ中央に位置している。明治22年に富谷村ほか11カ村が合併、昭和38年に富谷町として町制を施行、平成28年に富谷市として市制を施行し現在に至る。

人口は5万2,418人、面積は49.18km²である。※令和5年12月31日現在

③ 富谷市立富谷中学校 西成田教室について

富谷市立富谷中学校の分教室「西成田教室」は、昭和49年に小学校の統合により閉校となった校舎を活用した「西成田コミュニティセンター」内に、令和4年4月に開設された。学びの多様化学校としては、全国で18校目、東北地方では初である。

【生徒・職員数等】※視察時

- ・在籍生徒18名(1年生4名、2年生8名、3年生6名)
- ・職員12名(常駐教員5名、非常勤教員1名、事務職員1名(本校兼務)、支援員2名、スクールカウンセラー1名、業務員2名)
- ・教室は各学年の教室3室のみ

【西成田教室の特徴】

- (1) 教科ごとの免許を持つ教員が指導(通常の学校と同様)
- (2) 総授業時数1,015時間を確保(通常の学校と同様)、学び直しにも可能な範囲で対応
- (3) 総合的な学習の時間を拡充(年間35時間→年間105時間へ)、地域の方との交流や自然を生かした学習、SDGsに特化した学習を行う
- (4) 服装や生活の決まりについては、柔軟に対応
- (5) 部活動なし(希望があれば、本校の部活動への参加は可能)
- (6) 教育相談の充実(保護者との教育相談を年4回、生徒との教育面談を年5回実施)
- (7) 通学支援(デマンド型車両を活用、3コースを設定し市全域を回る、保護者負担なし)
- (8) 給食は通常通り提供(富谷市は令和5年度から小中学校の給食費を無償化)

④ 意見交換（抜粋）

質 問	回 答
<p>学びの多様化学校を設置するに当たり、国や県からの支援があったか。</p>	<p>設立に当たって、国や県から支援はなく、市費で対応した。特に教室の改修、駐車場の整備に費用がかかった。運営についても市費で対応しており、西成田教室の場合は、支援員2名とデマンド型のバスの運転手の給与が必要となるが、それ以外は通常の学校と同様である。</p>
<p>学びの多様化学校の取り組みを各学校で普遍化するような取り組みについてどのように考えておられるか。</p>	<p>西成田教室、別室・学び支援教室・教育支援センター等々のコンセプトをいかに伝えていくのかは大きな課題だと感じている。不登校になってすぐ西成田教室に来られるが、子供の状況を分かっている学校の先生方で検討をして、どのように対応をするか流れをしっかりと作ってもらう必要がある。そのために、校長会や教頭会、不登校の研修で説明をしながら少しずつではあるが広げていきたい。</p>

⑤ 委員の所感

- 分教室型で、コミュニティセンターの中に宿泊施設と一緒にあるところが特徴的だった。分教室型であることによって子供たちにあらゆる形で寄り添える可能性を感じた。また、教員が本校と行き来をして一緒に学ぶということで、実際に本校に戻られた生徒もおられると伺い得心した。
- 教育長が、「学ぶスピードはめいめいではあるが、その子供たちが25歳の時に地域に貢献してくれることを想像してわくわくしている。」と話された事に感銘を受けた。
- 個々の児童に寄り添うという当たり前のことを真剣にされており、市長と教育長がタッグを組んで取り組まれていると強く感じた。
- 地域のコミュニティセンターをうまく活用し、地域の人たちとも触れ合えるよう同じ施設を使用しているところが良いと感じた。



富谷中学校 西成田教室の取り組みについて説明を受ける



施設見学の様子

(3) 白石市立白石南小学校・白石南中学校（宮城県白石市）

① 視察概要

- 視察日 令和6年1月24日（水）
- 参加者 五島 誠 前田智永 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
教育指導課長
- 説明者 白石市教育委員会 教育長 半沢芳典氏
白石市教育委員会 学校管理課 課長 佐藤哲生氏
白石市立白石南小学校・白石南中学校 校長 我妻聡美氏

② 白石市について

白石市は、宮城県の内陸部にあり、南境を福島県に接し、仙台市と福島市のほぼ中央に位置している。

昭和29年に白石町ほか6カ村が合併して白石市となり、昭和32年に1村を編入し現在に至る。人口は、令和5年4月1日現在で約3万1千人、面積は、286.48km²である。

③ 白石市立白石南小学校・白石南中学校について

小中一貫の「白石市立白石南小学校・白石南中学校（通称：白石きぼう学園）」を令和5年4月に開校。小中一貫校としては全国で3校目（現在は2校）、東北地方では初である。

「学校らしくない学校」をコンセプトに掲げ、「落ち着いて過ごせる居場所」となること、「認めてもらうこと」「個別最適な学び」で意欲と自信をもてるようになること、の3点を重要視。

【生徒・職員数等】※視察時

- ・在籍生徒26名（小学校：1年生1名、5年生6名、6年生1名、中学校：1年生6名、2年生4名、3年生8名）
 - ・職員20名（校長1名、教頭2名、教諭5名、講師4名、養護教諭1名、指導主事1名、支援員4名、スクールカウンセラー1名、業務員1名）
- ※教頭：小学校・中学校各1名、教諭：小学校1名、中学校4名、講師：小学校1名、中学校3名、その他は小学校・中学校兼務

【不登校に対する共通理解】

- ① 不登校は、どの児童生徒にも起こりうるものであること
- ② 不登校というだけで、問題行動であると受け取らないこと
- ③ 「登校」という結果のみを目標としないこと
- ④ 不登校児童生徒に配慮しつつ「社会的に自立（自律）すること」を重要視すること
- ⑤ 社会全体で向かうべき問題と捉えること

【他校との違い】

- (1) 「自分のペース」を最大限尊重
 - ・登校時間 9時20分、下校時間 14時50分
 - ・午前3時間、午後2時間授業
- (2) 「個別な学び」で基礎学力の保障

『白石タイム』の実施

 - ・一人一人の学習状況に合わせた学び直しの時間、「未学習」や「苦手内容」に対応
 - ・週4時間設定（小学校2年生は週3時間）
- (3) 学校内外での豊かな体験活動の機会を確保
 - ・児童生徒の興味・関心に基づく探究活動
 - ・人との関わりを重視した活動の導入（年3回程度）
 - ・校外体験学習の導入（年3回程度）

④ 意見交換（抜粋）

質 問	回 答
不登校の子供にどこに通ってもらえるのか、どのように振り分けているのか。	支援センターに市費で専門職員を何名か配置しており、保護者、本人と話し合い等をしてしながら、どこがその子にとっての学びの場としていいかを相談している。したがって、機械的に、不登校だからこの学校にとか、ここに行きなさいということとはしていない。よく話し合いをしながら決めている。
白石市立白石南小学校・白石南中学校（白石きぼう学園）の取り組みについて、既存の小中学校に広がる部分も出てくるのではないかと思う。 今後の市の学校教育、行きたくなる学校づくりについて、どのような展望を持っておられるか。	学校は子供たちにとって楽しくなければ駄目だと考えている。単にゲームをする楽しさではなく、より本質的な、子供たちが楽しさを体験できる学校を作っていきたい。そのためにも、もう一つ重要な要素として、教職員が楽しく働けるかがあると考えている。教職員が生き生きとしていなければ子どもたちも生き生きとして楽しく学べるはずがない。既存の学校は教員の負担が大きくなっており、不登校対応が非常に困難である。我々にできることは働き方改革であり、それにより子供たちと向き合う時間をしっかりと確保することだと思っている。

⑤ 委員の所感

- 学校教育が抱える課題を総括的に捉えて取り組みを実施されているのが特徴的で、教職員が置かれている多忙な状況をいかに軽減していくのか、あるいは子供たちが抱える様々なストレスをどのように捉えるのかという相対的な視点を持った施策、運営をされていることを痛感した。施策運営に当たって、政治的な視点ではなく、教育行政が本当に独立した機関としての役割を果たしていることを強く感じた。

- 子供たちが自分たちで予定を作ったり、教科の内容も考えていて、オープンスクール等も3回程度開催されており、保護者が安心して任せられる形になっていると感じた。
- 教育長が、不登校は子供たちからの警鐘であると強く訴えられていた。社会全体で向かうべき問題と捉え、新しい教育の在り方を全体で考えていく必要があるという考え方に非常に感銘を受けた。
- 富谷市と同様に、個々の児童に寄り添うという当たり前のことを真剣にされており、市長と教育長がタッグを組んで取り組まれていると強く感じた。



白石南小学校・白石南中学校（白石きぼう学園）
の取り組みについて説明を受ける



施設見学の様子

(4) 教育交流教室「つばさ」

① 視察概要

- 視察日 令和6年7月16日(火)
- 参加者 五島 誠 前田智永 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
- 説明者 教育指導課長 教育交流教室「つばさ」指導員2名
- 概要 本市において児童生徒の学校での悩みや相談に応じるとともに、不登校児童生徒の学校復帰や自立に向けて、学習指導や自主学習の支援を行っている教育交流教室「つばさ」の視察を行った。

② 委員の所感

- 指導員の方がしっかりと連携を取られており、子供たちに寄り添っておられるのがよくわかった。指導員の方が、年齢を重ねられる中で、体調を崩されたり、後継者のことが心配だとおっしゃられていたので、その辺も、教育委員会も一緒にしっかりと取り組んでいただきたい。また、現在通所されている子供は少ないとのことだが、キャパオーバーするような状況は避けなければならない。施設の大きさが果たして現状のままでもいいのかという心配がある。本当に行きたいと思える環境までどうやって持っていくか。子供たちと「つばさ」をどうやって繋ぐのか、保護者の方と学校ともしっかりと連携をしていかなければならない。それでも通所できない子供たちをどうしていくかという議論もあった。そこも別立てで考えていかなければならないのではないかと感じた。
- 施設面では指導員の方に不満はないようなので、状況に合わせて効率的にやっておられるのかなと感じた。ただ、進学後に高校を辞められた方おられるので、その辺の連携は難しいとは思いますが、今後は教育委員会としてもそこを重点的に働きかけて、その子がしっかりと働ける状況まで面倒を見るという流れをどこかがリーダーシップをとってやっていかなければならないのではないかと感じた。
- 本来は各学校で対処するのが本筋だと思うが、今の学校現場の状況を考えると致し方のない取り組みだと思う。一部の子供たちにしか対応できていないが、それでも地道な取り組みが一定程度取り組まれていることは成果と考えるべきだと思う。また、今まで通所した子供たちの高校への進学率は100%という説明を受けたが、高校を辞められた方おられる。義務教育ではないので庄原市教育委員会の管轄ではないかもしれないが、地域の子供は地域で育てるという意味では、「つばさ」から旅立っていった子供とどのような形で連携をとっていくのかも今後の大きな課題になるのではないかと感じた。また、「つばさ」が始まった頃に比べ、各学校現場での取り組みが少しずつ強化されてきつつあるので、各学校で子供一人一人の進路を保障するという視点をもっと進んでいけばと感じた。

- 施設面において、もう少し部屋に机が移動しやすくなるようなゆとりが必要ではないかと感じた。また、ソファなど休める場所や運動ができるスペースが必要ではないかと感じた。



指導員の方との意見交換



施設見学の様子

5. 総括

まず知ることから始めた本調査であるが、国、県、市がそれぞれ尽力していることを伺い知ることが出来たと同時に、不登校における課題解決の難しさに改めて気付かされた。その中で特に、学びの多様化学校の視察において、その自治体の市長、あるいは教育長の強力なリーダーシップによって取り組みを進められていると強く感じた。

本市においても、教育交流教室「つばさ」や各小中学校での取り組みに加え、多様な学びの取り組みをさらに模索し推し進めること、そして、何と云っても、基本は各学校での取り組みであり、その支えとなる教職員、環境の確保に全力を挙げることを強く求め、所管事務調査報告とする。

Ⅱ．医療体制の現状と課題について

1．はじめに

本市を取り巻く医療体制の現状として、令和5年7月28日付けで厚生労働省が公表した令和4年度無医地区等調査（令和4年10月時点）の結果によると、本市には、県内で最多の23の無医地区があり、地域別では、庄原地域が4地区、西城が7地区、東城が3地区、口和が2地区、高野が3地区、比和が4地区となっている。

医療体制における課題としては、高齢化による個人経営の診療所の閉鎖、診療報酬の改定による影響等がある。さらには、東城のこぶしの里クリニック撤退の報告もあった。

そうしたことから、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、無医地区を含めた本市の医療体制について担当課からの聞き取りを行った。

2．調査経過

開催日	内 容
令和5(2023)年 6月 28日	所管事務調査項目設定
令和5(2023)年 10月 27日	担当課聞き取り（医療体制の現状と課題（こぶしの里クリニックの現状と今後の対応を含む）について）
令和5(2023)年 11月 9日	医療体制の現状と課題について、引き続き注視していくことを確認 担当課に本市の無医地区等地図を資料要求（令和5年11月24日付で提出あり） 別紙 資料1、2
令和6(2024)年 2月 8日	医療体制の現状と課題について、引き続き注視していくことを再確認 市民と語る会で出た意見について、委員間で情報を共有
令和6(2024)年 9月 20日	担当課聞き取り
令和6(2024)年 9月 26日	所管事務調査報告書（案）について協議

3. 聞き取り調査

【第1回】

- (1) 開催日 令和5年10月27日(火)
- (2) 出席者 五島 誠 前田智永 赤木忠徳 横路政之 藤木百合子
- (3) 説明者 生活福祉部長 保健医療課長 保健医療課医療予防係長
- (4) 概要 医療体制の現状と課題(こぶしの里クリニックの現状と今後の対応を含む)について、担当課より説明を受けた。
- (5) 主な質疑(要約)

質 問	回 答
無医地区を地図上で示したものがあるのか。	国が公表することではあるが、地図を基に各市町が調査したものがある。
無医地区への対応について、どの病院がどの地域を受け持つか計画をしているのか。	地域の医師会や医療機関と各市町で巡回診療の協議会を作っており、どの地域に行けば良いかを協議をした上で地域を決めて巡回を行っている。
庄原赤十字病院と西城市民病院が無医地区で巡回診療を行っているが、現状はどうなのか。	無医地区に対する巡回診療は、庄原市だけで行っているのではなく、巡回診療の協議会で移動診療車を共有し使用している。現状は庄原市が使用している割合が多く、もともと設置していた診療所が無くなった地域で行っている。今後は庄原赤十字病院や西城市民病院を含めた協議会の中で整理がなされる。
閉院されるこぶしの里クリニックで透析を受けている方がおられる。市内で透析を受けられる病院は東城病院か庄原赤十字病院しかないが、どのような対応になるのか。	こぶしの里を運営している医療法人社団光仁会が地元の医療機関に対してお願いをして回られ、調整をされていると伺っている。市としても、医師会に対し医師会全体で協力体制をとってもらいたいというお願いをしている。

【第2回】

- (1) 開催日 令和6年9月20日(金)
- (2) 出席者 五島 誠 前田智永 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
- (3) 説明者 保健医療課長 保健医療課医療予防係長
- (4) 概 要 医療体制の現状と課題について、診療報酬の改定による影響を中心に、担当課から聞き取りを行った。
- (5) 主な質疑(要約)

質 問	回 答
診療報酬の改定による個人経営の診療所への影響はどうか。	診療報酬の改定は国が2年ごとに行っており、直近は令和6年度で、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病対策に係る管理料の見直し等が行われており、その面では、地域の診療所は高齢者の方が受診されるケースが多いため減収に繋がることも聞き取りをして把握している。
公設の診療所は機器の更新について目が行き届き易い。個人経営の診療所の状況を把握して支援するわけにはいかないと思うが、どのように考えているのか。	公設の診療所では計画的な機器の更新に取り組んでいる。公設以外の診療所に対してどういったことができるのか、明確な方向性はないが、庄原市の地域医療を考える会の構成団体となっており、庄原赤十字病院と西城市民病院に、介護法人と公設の診療所等も含めた形で定例的に意見交換の場を設けており、状況を把握する中で、どういったことができるのかを検討していくことにも繋がると思う。
本市では様々な事業を実施しながら圏域の医療体制を維持する取り組みを行ってきたが、医師や医療関係者の高齢化が進み、診療報酬の改定がなされて経営が厳しくなっている実態があるのではないか。	過去の診療報酬の改定が診療所の閉鎖に繋がっているのかどうかについては、分析が出来ていないため答えられる状況にはないが、医師や医療関係者の高齢化に関しては、先生が亡くなられたり、引退をされて後継者がいないという診療所は出ている。

4. 総括

本市では、高野、口和、総領地域に診療所を公設し、医療体制の整備を行っている。また、西城地域においては、西城市民病院を設置し、医療体制を確保している。さらに、移動診療車による巡回診療も行っており、西城市民病院が、比和地域、西城町小鳥原地区、東城町小奴可地区、内堀地区、庄原赤十字病院が、東城町帝釈地区で巡回診療を行っている。そして、公的医療機関である庄原赤十字病院は、地域の中核病院として、救急医療をはじめとした本市全域に係る医療体制をとっておられる。

市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、こうした医療体制の確保とともに、地域包括ケアの推進、介護サービスの充実、交通アクセスの整備等の課題について、庄原市として様々な分野で対策をしていかなければならない。本市では現在、立地適正化計画により、10年後、さらにその先の将来を見据え、東城、西城、庄原地域の3地域に都市計画区域を設け、機能集約を目指している。先程述べた課題等々の改善が期待されるが、その反面、都市計画区域外の地域と相反するものになってはならない。また、国の制度改正においても、診療報酬の改定により、地域の診療所には少なからず影響が出ている。

本市において、医師会や庄原市の地域医療を考える会等の関係機関とともに、市民一人一人が、どこに住んでいても安心して暮らせるよう、これまで以上に地域の医療体制の維持、確保に取り組むことを求めるとともに、議会としても本市の医療体制については絶えず注視していくこととし、所管事務調査報告とする。